

垂井町農業委員会事務局 宛
TEL:0584-22-7516 (農業委員会事務局直通)
FAX:0584-22-5180 (垂井町役場代表)
e-mail:nougyouinkai@town.tarui.lg.jp

農地区分照会依頼書

令和 年 月 日

住所	
氏名・法人名 (法人の場合は担当者名も記載)	
電話番号	
メールアドレス・FAX番号 (回答を希望する連絡先)	

下記記載事項に同意のうえ、次の土地について、農地区分を照会します。

- 裏面注意事項を確認しました。
- 事前に農地であること、農振農用地外であること、地域計画該当の有無及び市街化区域外であることを確認しました。
- 位置図(住宅地図等)、委任状(土地所有者以外からの照会の場合)を添付しました。

転用目的	住宅 ・ 資材置場 ・ 駐車場 ・ 太陽光発電施設 その他 ()				
土地の所在地 (町名から小字、地番まで記載)	登記 地目	現況 地目	面積 (㎡)	農業委員会回答欄	
				農地区分 (見込)	備考欄
1				1・2・3	
2				1・2・3	
3				1・2・3	
4				1・2・3	
5				1・2・3	
6				1・2・3	
7				1・2・3	
8				1・2・3	
9				1・2・3	
10				1・2・3	

農地区分について上記のとおり回答します。

令和 年 月 日
垂井町農業委員会事務局

【注意事項】

- 1 農地区分の照会は、1 回につき 10 筆を上限とします。
1 回目の回答を受けてから次の照会をお願いします。
- 2 土地所有者以外の方が照会する場合は、土地所有者の転用に対する意向確認のため委任状を添付してください。
- 3 土地の全部事項証明書等を確認し、土地所在地の表記等に誤りがないよう記入してください。
- 4 照会農地の誤認を防ぐため、照会農地を図示した位置図（住宅地図等）を添付してください。
- 5 同一事業者から同時に複数の照会をお受けすることはできかねます。担当者間で調整のうえ、ご照会いただきますようお願いいたします。
- 6 転用許可の見込みに対する回答ではありません。本照会による回答は、航空写真から推定される農地区分です。農地区分は周辺農地の状況により変わる可能性があります。転用等の申請を行う場合は、改めて具体的な計画と合わせて、事前のご相談をお願いします。
- 7 執拗な勧誘などによりトラブルが発生している事案がございます。事前に所有者の意向を確認してからお問い合わせください。
- 8 回答期間は概ね 2 週間程度を目安としていますが、業務繁忙期や照会件数等によっては、1~2 か月ほど要する場合があります。
- 9 回答につきましてはお問い合わせいただいた順に対応しております。混雑状況によっては回答にお時間を要する場合がございます。
- 10 注意事項をお守りいただけず、適正な事務運営に支障をきたす恐れのある事業者様に対しましては、今後の回答を差し控えさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

（以下、町処理欄）

受付印	処理欄			
	事務局長	事務局係長	書記	事務局員
回答日時	令和 年 月 日			
回答方法	メール ・ Fax			